

令和4年土佐清水市議会第2回定例会9月第2回会議会議録

第9日（令和4年10月4日 火曜日）

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議事日程

日程第1 一般質問

~~~~~・~~~~~・~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席議員 12人

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 新谷英生君 | 2番 | 形岡弘士君 |
| 3番 | 弘田条君 | 4番 | 武政健三君 |
| 5番 | 山崎誠一君 | 6番 | 吉村政朗君 |
| 7番 | 作田喜秋君 | 8番 | 岡本詠君 |
| 9番 | 細川博史君 | 10番 | 前田晃君 |
| 11番 | 浅尾公厚君 | 12番 | 永野裕夫君 |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

欠席議員

なし

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|---------|------|---------|
| 議会事務局長 | 早川 聡 君 | 局長補佐 | 中嶋 由美 君 |
| 議事係長 | 山本 卓己 君 | 主 幹 | 細川 展 君 |
| 主 幹 | 富田 志保 君 | | |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席要求による出席者

|                |         |        |         |
|----------------|---------|--------|---------|
| 市 長            | 泥谷 光信 君 | 副 市 長  | 磯脇 堂三 君 |
| 会計管理者兼<br>会計課長 | 井上 美樹 君 | 企画財政課長 | 横山 英幸 君 |

|                        |         |                      |         |
|------------------------|---------|----------------------|---------|
| 総務課長（併）<br>選挙管理委員会事務局長 | 窪内 研介 君 | 危機管理課長               | 吉永 敏之 君 |
| 消 防 長                  | 味元 博文 君 | 福祉事務所長               | 岡田 哲治 君 |
| 観光商工課長                 | 二宮 眞弓 君 | 農林水産課長兼<br>農業委員会事務局長 | 和泉 政彦 君 |
| 特別養護老人ホーム<br>しおさい園長    | 畑山 正王 君 | 教 育 長                | 岡崎 哲也 君 |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（細川博史君） 皆さん、おはようございます。定刻でございます。

ただいまから、令和4年土佐清水市議会第2回定例会9月第2回会議、第9日目の会議を開きます。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

1番、新谷英生君。

（1番 新谷英生君発言席）

○1番（新谷英生君） 皆さん、おはようございます。会派希望の新谷英生でございます。

このたび、8月28日の市議会議員選挙にて、市民の皆様の温かな御支援をいただき、この場に立たせていただきますことを光栄に、またうれしく思います。初めての一般質問で、大変身が引き締まる思いです。また、大変緊張しておりますが。

質問に入る前に、少しだけ思いのほうを述べさせていただきます。

私は、この生まれ育った土佐清水が大好きで、家業や勤め先の仕事の傍ら、青年団や青年会議所、スポーツ少年団など、様々なボランティア活動に関わらせていただきました。それらの活動を通じて、団体の関係各所の市役所の職員の皆様の日々の努力や行政のありがたさ、政治がどれだけ我々の暮らしに関わっているかを知りました。

これからは、責任のある議員という立場から、土佐清水に少しでも恩返しができるよう、大好きな土佐清水の浮揚発展の一助となるよう、時には厳しく意見を言い合って、時には温かく手を取り合って、一歩でも、少しでも前へ進んでいけるようにと尽力してまいりますので、これからの4年間、どうかよろしく願いいたします。

今回の一般質問では、個人情報不正利用についてと、漁業振興についての2点をお尋ねさせていただきます。

個人情報不正利用については、昨日の岡本議員の質問と重なる点多々あるかと思いますが、よろしく願いいたします。

それでは、通告に従って、質問に入らせていただきます。

議員として、初めての質問が、市民のとても関心のある、8月28日に執行された土佐清水市議会議員選挙に際して、一部報道でもありました個人情報の不正利用について質問をさせていただきます。

今回の事案は、民主政治を行うべき選挙で、あってはならない問題と多くの市民の皆様から、私のところにもたくさんの意見や問合せがございました。

まず、総務課長にお尋ねをいたします。

市職員の事務分掌表についてです。先日の岡本議員の質問でもありましたが、いま一度お願いいたします。

事務分掌表はどういったもので、これを持っている人は誰が何人いるのかをお聞きいたします。

○議長（細川博史君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長。

（総務課長 窪内研介君自席）

○総務課長（窪内研介君） お答えいたします。

事務分掌表は、所属・係・職名・氏名・分掌事項・住所・電話番号を記載した職員録で、誰がどの事務を担当しているのかを主目的に作成したものであります。

令和4年4月に作成した住所及び電話番号の入った事務分掌表は、市長、副市長及び教育長の特別職、管理職、課長補佐及び係長、市民センター長、このほか守衛室に1冊の合計117名となっております。

以上であります。

○議長（細川博史君） 1番、新谷英生君。

（1番 新谷英生君発言席）

○1番（新谷英生君） ありがとうございます。そのうち、議員にはお渡ししている人は何名いますか。総務課長、お願いいたします。

○議長（細川博史君） 総務課長。

（総務課長 窪内研介君自席）

○総務課長（窪内研介君） そのうち、議員の皆さんには、平成22年度までは住所及び電話番号の入ったものをお渡ししておりましたが、平成23年度以降は住所、電話番号を省略したものを渡しております。

議員の皆さん12名に渡しております。

以上です。

○議長（細川博史君） 1番、新谷英生君。

(1番 新谷英生君発言席)

○1番(新谷英生君) 分かりました。私も着任をしまして、初めての新人議員会議の中で、住所、電話番号は省略された事務分掌表を受け取りました。これはあくまで市役所内の組織図や担当、係等を把握するものとして受け取っておりました。職員が約300名以上が記載されているというものですので、一読では、とても把握し切れなかったような文書だと感じたことでした。

次です。

9月13日の高知新聞、9月14日の朝日新聞や毎日新聞等の報道で10年以上前から管理職らに交付とありましたが、どういった経緯でお渡しをしているのかお聞きいたします。

○議長(細川博史君) 総務課長。

(総務課長 窪内研介君自席)

○総務課長(窪内研介君) 管理職等には以前から住所・電話番号入りの分掌表を渡しておりました。平成9年度からは住所・電話番号の入ったものと省略したものを分けて作成するようになり、今から10年以上前の平成23年度以降は、議員の皆さんには、住所・電話番号を省略したものをお渡ししておりました。

以上であります。

○議長(細川博史君) 1番、新谷英生君。

(1番 新谷英生君発言席)

○1番(新谷英生君) ありがとうございます。これも、昨日の岡本議員の質問と重なる部分がありますが、お聞きいたします。

災害などの緊急時にどの条件ともありましたが、こういったときに使うのかをお聞きいたします。

○議長(細川博史君) 総務課長。

(総務課長 窪内研介君自席)

○総務課長(窪内研介君) 災害等の緊急時とは、台風や豪雨により道路の冠水や倒木などがあった場合や、人的被害等が予見される場合等、早急な対応を行うことを想定したものであります。

また、災害後の復旧についても担当者との連絡を想定したものであります。

議会は、災害対策本部の組織には参画しておりませんが、災害復興対策検討委員会には位置づけられており、過去には、平成13年の西南豪雨の際には、当時の議長は執行部とともに災害対策本部に詰めておりましたし、東日本大震災の際、本市への大津波警報が発令された際には、本庁の3階議員控室が市民の避難場所となりましたが、当時の議長が避難所の運営に関わ

っていた経過もございます。

以上であります。

○議長（細川博史君） 1番、新谷英生君。

（1番 新谷英生君発言席）

○1番（新谷英生君） ありがとうございます。

次に、副市長にお尋ねいたします。

今回の事案が起きた直後の感想・対応をお聞きいたします。

○議長（細川博史君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） お答えします。

事案が起きた直後の感想・対応との御質問でございますが、私が最初にこの件を知ったのは、市議会選挙告示の翌日、8月22日の月曜日の午前中に市職労の役員の方から市職労に対して永野ひろお後援会からショートメールが届いているとの問合せが何人かの職員等から来ていると聞いたのが初めてでございます。

最初は、市職労が永野議員に支持協力をしていることは聞いておりましたので、その関係かと思いましたが、市職労組合員以外の会計年度任用職員にも届いているとのことでございましたので、どうして届いたのかと思ったのが率直な感想でございます。

また、対応につきましては、昨日の岡本議員の質問に市長が答弁しましたように、選挙期間中でしたので、選挙後、永野議員に確認を行い、ショートメールの携帯電話番号は私が提供して、事務分掌表を利用したことが確認が取れましたので、この後、総務課長が答弁の予定、対応を取ってまいりましたので、直後の対応は、特には取っておりませんが、その後、顧問弁護士等への相談を行っております。

以上です。

○議長（細川博史君） 1番、新谷英生君。

（1番 新谷英生君発言席）

○1番（新谷英生君） 副市長、ありがとうございます。

もう一つ、副市長にお聞きいたします。

先ほど、選挙中ということもあってということで、選挙が終わってからという対応で、昨日の答弁でもお聞きしたことですが、選挙中とはいえ、抗議や説明を求めるといふ思いはなかったかと、永野議員に対してすぐさま対応をさせるという思い、考えとかはなかったかをお聞きいたします。

○議長（細川博史君） 副市長。

(副市長 磯脇堂三君自席)

○副市長(磯脇堂三君) 先ほど答弁したように、選挙期間中は皆さん、選挙のことで大変忙しいというふうに思いましたので、その期間中については避けたほうが良いという思いで、期間中には対応は取っておりませんでした。

○議長(細川博史君) 1番、新谷英生君。

(1番 新谷英生君発言席)

○1番(新谷英生君) 副市長、ありがとうございます。

それでは、もう一度総務課長へお尋ねします。

現在までの市の対応、今後の対応についてお聞きいたします。

○議長(細川博史君) 総務課長。

(総務課長 窪内研介君自席)

○総務課長(窪内研介君) お答えいたします。

市議選選挙期間中の8月22日、永野ひろお後援会からショート・メッセージ・サービスが家族の携帯電話に届いたとの報告を市職員組合から受け、今回の事案が発生していることを確認いたしました。その後、別の方からも同様の通報がありました。

選挙後、永野議員が来庁し、経緯について副市長が説明を受けております。

その後、9月1日付で永野議員に対し、市長名で事務分掌表の不正利用に関する抗議文を送付。翌9月2日付で、ショート・メッセージ・サービスを送った職員152名に事務分掌表の不正利用に関する説明及び謝罪文を市長名で送付しております。この送付先については、永野議員から提供を受けたリストにより送付したものであります。

また、事務分掌表についても永野議員から副市長が返却を受けております。

その後、永野議員から市長宛での謝罪文が9月12日に届いております。

また、9月15日付で、市長名で永野議員に対し、今回の事務分掌表に関し、複製を一切行っていないこと、選挙活動以外の事案には個人情報を用いていないことの確約書の提出を求め、9月21日付で永野議員から確約書が提出されております。

市はこの間、法的な対応等、顧問弁護士への相談を行っております。

引き続き、考え得る対応について、検討を進めているところでございます。

以上であります。

○議長(細川博史君) 1番、新谷英生君。

(1番 新谷英生君発言席)

○1番(新谷英生君) 永野議員からは9月12日に市長への謝罪文、21日に確約書を提出してもらったこととのことは分かりました。先日の岡本議員の質問・答弁にもありましたが、

告発等、警察や顧問弁護士に相談して、今後の展開を見ながらというような答弁がありましたので、今後はまだあるということとは思いますが。

続けて総務課長にお尋ねいたします。

これも今日の高知新聞等にも出ておりましたが、再発防止のために行うことについてお聞きいたします。

○議長（細川博史君） 総務課長。

（総務課長 窪内研介君自席）

○総務課長（窪内研介君） お答えいたします。

今回の事案を受け、総務課では土佐清水市事務分掌表取扱要綱を制定し、再発防止に努めることといたしました。

具体的には、交付対象者及び交付する事務分掌表並びに事務分掌表の形態を明示し、特例として交付する場合には、交付された目的以外の利用は行わない旨の誓約書の提出を求めることとしております。

以上であります。

○議長（細川博史君） 1番、新谷英生君。

（1番 新谷英生君発言席）

○1番（新谷英生君） 最後に、市長にお尋ねをいたします。

今回の事案は土佐清水市の選挙中に起きた大変大きな出来事です。信頼回復のために、何が必要で、どういったことを行っていくべきか、市独自の調査委員会の設置や、議会での話ですので、職員等への懲罰委員会等はできないとのことはお聞きしておりますが、議会へ対する懲罰委員会の設置の考えはないかなども含めて、今回の事案で何を学び、次につなげるかをお聞きいたします。

○議長（細川博史君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 市独自の調査委員会や懲罰委員会等の設置の考えはないかということでございますが、職員であれば、懲戒委員会での調査及び処分ということになりますが、議員については制度がないのが現状であります。

また、事案の発生以降、顧問弁護士への相談は継続しておりますが、報道などにより捜査の可能性もありますので、今後の推移を慎重に見極めたいと考えております。

信頼回復につきましては、26日の議会再開日にも提案理由説明でも申し上げましたが、事務分掌表についての要綱を制定するなど、再発防止策にも着手しておりますし、令和5年春頃には個人情報保護条例の改正も控えておりますので、研修等も実施するなどして、個人情報の

保護に努め、信頼回復に努めてまいりたいと思っております。

○議長（細川博史君） 1番、新谷英生君。

（1番 新谷英生君発言席）

○1番（新谷英生君） ありがとうございます。

それでは、市長にもう一つ御質問です。

顧問弁護士を、相談したりということ、顧問弁護士のこととかの費用とかも出たり、予算が出たりとかということもあつたりするのではないかと思うがですけども、その辺のことと、あとはこの問題がいつまでに決着が着いたらいいかみたいなのが、もし想定内でありましたらお聞きしたいです。

○議長（細川博史君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 顧問弁護士への費用というのは、今のところ発生はしておりません。

いつ決着するかというのは、私としては想定もできませんし、分かっておりません。今後の捜査の進展を見極めていきたいと思っております。

○議長（細川博史君） 1番、新谷英生君。

（1番 新谷英生君発言席）

○1番（新谷英生君） ありがとうございます。今までの答弁で、また市の対応もよく分かりました。ただ、これで全ての疑問とか、失われた信頼が完全に取り戻せるとは、まだまだ言えないというのは率直な思いです。先ほどもありましたけど、今後の展開に対しての対応は非常に重要だと思います。

永野議員も9月26日に行われた全員協議会の中で我々議員への陳謝をしてくれるとともに、しかるべきときに市民へ説明をいたしますと言ってくれておりましたので、またその説明や今後の市の対応を見ながら、議員の1人として、この事案に注視をしていきたいと思っております。

個人情報の上で不正利用については以上です。ありがとうございました。

続きまして、2つ目の漁業振興についての質問に移ります。

少しお話をさせてもらいますが、私は実家が市場町でありまして、今は高知県漁協清水統括支所となっておりますが、当時は清水漁協といいまして、すぐ清水漁協の前が実家でありました。実家が漁業に従事をしていたこともあり、小さい頃からさかなのまち・土佐清水はすぐ目の前で繰り広げられておりまして、その中で育ち、近所の漁師のおんちゃんたちに育てられたような、そういった幼少期を過ごしました。

漁業は天候や魚価の関係で不安定な面もありますが、漁があるときには1日で大きく稼げたりすることもある。大変ではありますが、夢のある職業として、またその仕事を通じて、豪快

でありながら、気さくで、いごっそうな漁師さんたちの活躍に、私をはじめ多くの市民が元気や活力をもらいました。

その漁業の振興の少しでもお力になればと思い、質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

農林水産課長へお尋ねいたします。

10年前、5年前、現在の漁業従事者、漁獲高についてお聞きいたします。

○議長（細川博史君） 執行部の答弁を求めます。

農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） お答えします。

漁業就業者数は高知県統計書を基に、漁獲高は高知県漁協から毎月報告していただいております魚種別漁獲高集計表を基に回答させていただきます。

10年前の平成24年・2012年は、漁業従事者数は472人、漁獲高29億9,500万円、5年前の平成29年・2017年は、漁業従事者数394人、漁獲高32億6,700万円になっています。

現在の状況は、公表されている最新版が令和3年度版で、前年度の調査結果になりますので、（令和2年・2020年のデータになりますので）御了承ください。

漁業従事者数302人、漁獲高19億1,300万円になっています。

10年前から漁業従事者数は170人、漁獲高は10億8,000万円余り減少しております。

以上です。

○議長（細川博史君） 1番、新谷英生君。

（1番 新谷英生君発言席）

○1番（新谷英生君） ありがとうございます。10年前から漁業従事者数が170人減っているということで、約1年に17人ほど減るとい、大変なことが分かりました。ありがとうございます。

本当に、実際にお聞きしますと、急激に漁業従事者と漁獲量が減っていることも併せて分かりました。

続けてお尋ねいたします。

この10年間で新規漁業者は幾ら増えたか、そのうちIターン、Uターンの漁業従事者の数はどれぐらいかをお聞きいたします。

○議長（細川博史君） 農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） お答えします。

漁業に従事する者は、漁協組合に加盟しなければならないことから高知県漁協清水統括支所に問合せしましたが、正確に把握できていないとのことでありました。

市は、この新規の漁業者就業対策には平成12年度から漁業後継者、担い手を確保するために研修事業を行っていきまして、直近の10年間に19人が研修を受けており、お亡くなりになった方や家族・家庭の事情により離脱された方もいますが、現在16人の方が本市の漁業就業者として活躍されております。

正確ではないものの、漁協が把握している方も合わせると20人程度の方が参入されていると思われまます。

また、そのうち、I・Uターン者は、本課で把握できているIターン者は14人、Uターン者は2名になっております。

以上です。

○議長（細川博史君） 1番、新谷英生君。

（1番 新谷英生君発言席）

○1番（新谷英生君） ありがとうございます。10年間で20名ほどは増えていることは、単純計算で1年に2名ほどしか増えていないということになると思います。

先ほどの1年に17人減りながら、2名増えて、単純に15人ずつ減っていきようのではないかというようなことは、数字として分かって、すごいことです。

また、Iターンの方は他の地域から漁師の仕事に魅力を感じて、その中でも土佐清水を選んで来てくれるということはありがたいことです。

令和2年の3月にありましたまち・ひと・しごと創生総合戦略の中では、新規漁業就業者数を令和元年から令和6年の間に累計10人とありました。

5年で10人というのは、先ほど10年間で20名という新規就業者の実績で言えば、十分達成でき得る数値だと思います。少子化や高齢化は1年ごとに進行していきますので、この目標値を達成するには、これからの5年間、これからの10年間は、さらに大変な努力が要すると思いますので、ぜひ目標値を目指しながら、各方面で協力をしながら、目標達成をしていってほしいと思います。

続けてです。漁業従事者には、こういった補助や助成事業があるのか。また、それらの利用回数、利用率はどれだけあるのかをお聞きいたします。

○議長（細川博史君） 農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） お答えします。

現在、本市で実施しています代表的な事業で回答させていただきますと、漁業就業支援事業は、これは、漁業者になるための技術を習得するための研修事業になりまして、1年間、指導者をつけて研修してもらうもので、研修中に生活支援金が受けられます。また、独立後の生活支援するため、さらに1年間、支援金が受けられる制度になっています。

このほかにも多種多様な事業がありまして、漁船エンジンの購入を補助する事業、漁船の購入やリースする事業、漁業近代化資金、これは、漁業者が設備を整える際に利用できる低金利の融資でして、これの利子補給、海況情報を受け操業効率化を図る事業などがあります。

また、個人に対してではないですが、有害動植物の駆除や藻場、漁場の探索に補助する事業などもあります。

また、今年度につきましては、操業で使った燃油、軽油やA重油ですね、これ1リットル当たりに対して3円を補助することにしております。

これまでの利用状況ですが、漁業就業支援事業は、事業名や支援内容に若干の変更はありますが、これまでに30人の方に研修を受けていただいております。

このほかの事業も、直近10年間の代表的な事業で答えさせていただきますと、漁船の導入やリースする事業では19人、漁船エンジンを乗せ換える事業では12人を支援しております。

漁業近代化資金の利子補給者は34人、海況情報などの操業効率化を図る事業を導入されている方は9人の実績があります。

個人に対しての補助事業は、多くありませんが、新たな制度の創出や既存の制度であっても事業要望の抜かりがないかなど、漁協との連携や周知の徹底を引き続き図ってまいりたいと思っています。なお、具体的には、個別に相談していただけたらと思っています。

以上です。

○議長（細川博史君） 1番、新谷英生君。

（1番 新谷英生君発言席）

○1番（新谷英生君） ありがとうございます。先ほど、約300人おるという漁業事業者で利用されている方は30人だったり、19人だったり、これが数が多いか少ないかっていうのは、ちょっと、ごめんなさい、現時点では分かりませんが、課長等は、引き続き制度の周知等を行っていってもらうということで、これがまた30人のところが40人になったり、そういったことが起こっていただけたらと思いますので、またよろしく願いいたします。

また、個別には相談もということもいただきましたので、またそういったことがありましたら、伝えていただけたらと思います。

これも先ほどのまち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、様々ありました事業と併せて、周知を行うことはもちろん、我々議員も漁師さんの声を拾い上げて、新しい事業があれば周知を

したり、相談や紹介をしたり、また新たな提案がしていけるように努めていきます。

次に、漁師さんの後継者の数を把握をしているかということをお聞きいたします。

○議長（細川博史君） 農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） お答えします。

農林水産課では、農林水産省から5年ごとに調査されている漁業センサスによって、漁業者数の推移は、確認しておりますが、市内で実際に漁業に従事されている、いわゆる実態数は把握できておりません。

先ほどの答弁と重複しますが、漁業に従事する者は、漁協組合に加入しなければならないことから高知県漁協清水統括支所に問合せしましたところ、概ね10年ぐらいのうちに5人から6人ぐらいが、代替わりや親と一緒に乗っているのではないかとお聞きしております。

以上です。

○議長（細川博史君） 1番、新谷英生君。

（1番 新谷英生君発言席）

○1番（新谷英生君） ありがとうございます。新規就業者と違って、後継者の数がさらに少ないということが分かりました。漁業というお仕事は、なかなか50代や60代の年齢的なことや、定年してからということでは就けるような職種ではないと思うので、子供の頃から漁師さんの姿を間近で見ているという後継者という意味では、本当に貴重かつ重要な存在だと思います。けど、その数が少ないということが分かりました。残念に思いますけども、ありがとうございます。

漁師さんのすばらしい魅力をしっかりと内外に発信をしていくことも必要やと思いますし、私も小さい頃に漁師さんからいろいろなお話を聞きながら、狙うた魚を狙うたとおり釣れたら一番おもしろいわえとか言いよった、そんなおじさんの言葉とか、海の底から何が釣れてくるか分からん、そんなのが漁師の一番おもしろいところよえとか言ってくれていた近所の漁師のおんちゃんたちの顔が思い浮かびます。そういう漁師っていう、大変なつらいがでもなくて、結構おもしろそうなのか、魅力があるというのを、その頃、小さい頃に聞いたので、よく覚えております。

続きまして、ふだんからの漁協、県の漁業指導所、保安署らとの活動・連携はと、漁獲量の確保と漁師の後継者対策に対して、近隣市町村・県・国等と広域的に、かつスピード感のある連携が必要と思うかどうかを課長にお聞きをいたします。

○議長（細川博史君） 農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） お答えします。

市と漁協との関わりとしましては、主には補助事業などによる金銭的支援や事務手続の支援、先ほどの漁業従事者への補助や助成事業の実績などにもありましたが、事業採択になるよう、支援が受けられるように協力し合っています。漁業者によるイベントにも参加しております。例えば、漁師の元気まつりへの参加して、普及活動なども行います。清水サバの商談会に同行してのPR活動など、本市の水産業を振興するため、一丸になって取り組んでおります。

また、漁業指導所との主な関わりとしましては、国の水産振興に係る制度などの情報収集や、議員御案内の漁業後継者の確保については、特に漁協も含め連携を図っており、独立した方が本市で漁業を続けられるようにフォローアップなどを行っていますし、清水で漁業ができる新たな人材の確保と一緒に頑張っておるところです。

一方、海上保安署とは、海上保安協会土佐清水支部長を市長が務めており、海上事故などの海難防止の啓発や海上や漁港などの環境保全活動などが主なところ。また、国との関係では、国庫の補助事業などの支援制度は導入しているものの、直接に関わっての事業展開は、これまであまりなかったと思います。

御質問の漁師の後継者対策に対して、近隣の自治体・県・国等との連携が必要ではないかとのことですが、さきの質問と重なりますが、漁業従事者が激減しております。

後継者対策は、喫緊の問題として考えておまして、少しでも効果が得られるよう、様々な対策を講じなければと考えているので、そういった問題の解決に向けて連携を図ることも必要であると思っております。

以上です。

○議長（細川博史君） 1番、新谷英生君。

（1番 新谷英生君発言席）

○1番（新谷英生君） ありがとうございます。先ほどの事務手続の支援といったところ、高齢の漁師さんとかは、本当に事務手続とかは、ほんと嫌がったりというのを僕らもお聞きしたりしたことがありますので、そういった支援がありましたら、すごくいいなと思います。

また、土佐清水は昔からの漁業のまちとして、漁業指導所や海上保安庁らの県・国の機関が多数ありますので、今後も、それらと大いに情報交流や意見交換をしながら、助成事業の利活用や、新たな清水の漁業から県・国へ提案していけるような、大きな流れをつくっていくことを望んでおります。

それでは、最後に市長にお尋ねをいたします。

土佐清水市は、まだまだあと何年かは、人口減少と戦いながら、それぞれの産業を生かし残していくことを続けていくことが命題だと思います。これまでの歴史ある伝統の、釣り漁師さん

らが残してきた土佐清水の漁業も、また新たな段階へ進んでいることではないかと考えます。今までは、立縄で清水さば、一本釣りでメジカと、それだけで年間通じて、ある意味専門職でやってこれた漁師も、今後は、漁模様や時期に合わせて、立縄をしたり、引き縄をしたり、メジカに行ったり、サバに行ったりといったことができるマルチ漁師さんのことがこの難局を打破していく1つではないかと思えます。その時代の波に柔軟に対応できていける漁師さんと、それを支える行政であるべきと考えておりますが、未来につなげる持続可能な土佐清水市の水産業の姿についてをお聞きいたします。

○議長（細川博史君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 未来へつなげる持続可能な土佐清水市の水産業の姿についてとのことでありますが、今の漁師の年齢構成からしますと、新たな参入者を見込んでもこの先、5年、10年後には、必ず漁師が激減することは明白であります。

新谷議員も水産のほうの学校に出ておりますので漁業や水産業のことは、よく理解していると思えますが、なかなか親から子へ漁業を引き継ぐというのが難しいといえますか、新しい道へ進む方がやはり多くて、やはり都会にも憧れ、転出もする。そういう中で、いかに漁業後継者を育てていくのか、本当に難しい問題だというふうに考えておるところであります。

ただこの漁業を取り巻く状況、課長より詳しく説明がございましたが、特に最近では、燃油の高騰、年ごとに進む後継者不足、そして漁業者の高齢化、最近では黒潮の大蛇行による不漁、これも地球温暖化の関係で獲れる魚種が変わってきているような、そういう深刻な状況もありますし、やはり新型コロナウイルスによる魚価の低迷、こういった様々な問題を抱えております。

また、特徴的なことを言えば、この10年というのは、魚を釣る漁師よりサンゴ漁を主にする漁業者というのが増えておりまして、非常にこれから先にサンゴ漁の推移というものも見守りながら、いかにその後の漁業につなげていくか、こういった対策も必要になってくると思っております。

そのような中でありますが、漁業は土佐清水市の太古の昔から、基幹産業として地域の活性化を図る上で、水産振興を大変重要な施策というふうに私は認識しているし、今の施策にも反映しているところであります。

そのために最善の努力が求められており、市としても効果的な対策を早急に打たなければならないというふうに考え、これまでも漁協とも連携をしておりますし、また、これまで以上に漁協や県の漁業指導所をはじめ、水産振興部との情報共有を図っているところであります。

このような状況の中、本当に、特にメジカ産業の復興、これに向けまして、メジカの不漁の原因、要因を科学的に分析をすることが必要だと考えておりまして、私も県の漁港漁場協会の

会長をしておりますし、11月には全国の理事として要望活動も行うわけでございますが、水産庁には、この科学的な不漁の分析、またこの地球温暖化といったような中での、次の時代を見据えた漁業のあり方、こういったものも要請を、要望もしているところでありますし、これまでお金をかけて整備をしてきた関連施設の有効活用など、漁獲量の向上にできる限り支援を行ってまいりたいと思っております。

併せて持続可能な水産振興を進めるためには、水産業の基盤となる漁協の経営改善が重要となりますので産地市場の機能強化、販売事業の拡充などについて今後も関係機関と連携して取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（細川博史君） 1番、新谷英生君。

（1番 新谷英生君発言席）

○1番（新谷英生君） 市長、ありがとうございます。僕も清水の基幹産業の、本当に昔からの基幹産業である水産業、また清水には釣り漁師だけでなく、大敷であったり、養殖業であったり、様々な漁業がありますので、その中でも、やっぱり釣りの、先ほどのメジカのことであったり、それがすごく大事やと思いますし、そうやって先頭に立ってやってもらえるということがいただけたのは、本当にありがたいと思います。

また、1人でも多くの方がまた漁業に関わってもらって、清水の産業が発展していくことを、また心から祈っております。また、ともにできる支援であったり、ことをやり続けていけたらと思いますので、またよろしくをお願いします。

どうもありがとうございました。以上で通告の質問は全て終わります。まだ、新人議員ですけども、これから4年間、皆様とまた切磋琢磨というか、精進を続けていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○議長（細川博史君） この際、暫時休憩いたします。55分まで休憩いたします。

午前10時42分 休 憩

午前10時55分 再 開

○議長（細川博史君） 休憩前に続いて会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

6番、吉村政朗君。

（6番 吉村政朗君発言席）

○6番（吉村政朗君） 皆さん、こんにちは。議長のお許しが出ましたので、一般質問を始めさせていただきますと思います。

その前に少しだけお話をさせていただきたいと思っております。

私も2期目、信任を受けて、また議員活動をやらせていただくことになりました。先ほど、新谷議員の質問を聞いていまして、4年前の自分の初めての質問のときを思い出しました。私は、1期目4年間は、とにかく是々非々で行くと、市長も民意で選ばれた市長でありますので、敬意を持って取り組んできたと思っております。そのことは、これから先の4年間もぶれることなくやっていきたいと思っておりますので、どうぞ皆さん、よろしく願いいたしたいと思っております。

それでは、通告に従いまして、質問をさせていただきたいと思っております。

まず、特別養護老人ホームしおさいにおけるコロナ感染について、しおさい園長にお聞きしたいと思います。

産業厚生常任委員会に提出されました資料によりますと、本年8月15日に職員の感染が確認され、そこから園内での感染が拡大したとのことでありますが、現状をお聞きいたしたいと思っております。

○議長（細川博史君） 執行部の答弁を求めます。

特別養護老人ホームしおさい園長。

（特別養護老人ホームしおさい園長 畑山正王君自席）

○特別養護老人ホームしおさい園長（畑山正王君） お答えいたします。

まずは、しおさい園内における新型コロナウイルス感染症の感染については、入所者様並びにその御家族様、職員とその御家族様、また市民、議員の皆様に変な御心配をおかけしまして申し訳ございませんでした。

しおさい園内における感染者は、現時点において、8月15日から9月14日までの間で、入院を除く本入所及び短期入所を利用されている利用者様86名中52名、正職員及び会計年度任用職員61名中27名が新型コロナウイルス感染症に感染しております。

○議長（細川博史君） 6番、吉村政朗君。

（6番 吉村政朗君発言席）

○6番（吉村政朗君） 2019年12月に中国で感染が確認されてから、間もなく3年がたとうとしております。その間、園として様々な対策を講じてきたと思っておりますが、現在はどのような予防対策を取っているのかをお聞きいたします。

○議長（細川博史君） 特別養護老人ホームしおさい園長。

（特別養護老人ホームしおさい園長 畑山正王君自席）

○特別養護老人ホームしおさい園長（畑山正王君） お答えいたします。

国や県からのガイドラインにのっとり、基礎疾患やアレルギーの問題がない利用者様及び職員の予防接種をはじめ、ガラス越しによる面会制限、外部業者の入出制限、特に病気を持ち込む可能性が高い私たち職員に対しては、入所時の検温及び記録、手指消毒、マスク着用、幡多

から出る場合の行動報告のほか、これまで高知県が主体で行ってきた3回のPCR検査を実施しております。

また、市内での感染が多く見られたときには、短期入所を利用されるお客様が入所する前に抗原検査を実施し、最終確認としておりました。

抗原検査の活用としては、入所されている利用者様に発熱がある場合にも使用しましたし、体調不良の職員にも検査を実施しておりましたので、おおよそ考えられる予防措置は講じていたと思われま

○議長（細川博史君） 6番、吉村政朗君。

（6番 吉村政朗君発言席）

○6番（吉村政朗君） 考えられる対応策は取ってきたという答弁でありました。

この産業厚生常任委員会の資料を今手元にあるわけですが、これによりますと、8月15日から9月15日までの1か月間で、利用者が52名、職員27名が感染したということですが、この感染者への対応はどのように園としてされたのかをお聞きいたしたいと思

○議長（細川博史君） 特別養護老人ホームしおさい園長。

（特別養護老人ホームしおさい園長 畑山正王君自席）

○特別養護老人ホームしおさい園長（畑山正王君） お答えいたします。

通常これまで、新型コロナウイルスに感染したと思われる場合は、病院へ受診し、陽性であれば病院から保健所へ報告し、保健所から陽性者へ連絡が入るのを待つといった方法でしたが、オミクロン株の強力な感染力により感染者が拡大し、医療機関や保健所が圧迫を避けるため、インターネットを使った方法等へ変わったりしております。

幸いにも、しおさいでは本市健康推進課の援助により抗原検査キットの予備がございましたので、利用者様に発熱や、せき等の症状がある場合には抗原検査をすぐ行い、陽性であれば病院へ連絡し、入院またはしおさいでの治療となりましたが、その場合は感染拡大しないようマニュアルや保健所からの助言をいただき、陽性者、濃厚接触者、非接触者の居室を再編成いたしました。

また、併せて御家族様への報告、その後、体調報告を保健所と御家族様へ療養の期間が終了するまで毎日行いました。

職員については、勤務中に症状が出た場合には、しおさいにて抗原検査を実施し、陽性反応が出た場合は病院受診の後、保健所から指示された療養日程等をしおさいに報告してもらいま

○議長（細川博史君） 6番、吉村政朗君。

（6番 吉村政朗君発言席）

○6番（吉村政朗君） 陽性が確認され次第、医療機関に連絡を取って、入院できない場合はしおさいで治療を行ったとのことでもあります。特別養護老人ホームは診療所の機能も有するということでもありますので、入院できない場合は、しおさいで治療を行ったのは理解いたしますが、この資料によりますと、感染された人数が多い割に、入院された人はたったの2名だったとのことでもあります。大変少ないように思いますが、この理由をお聞きしたいと思います。

○議長（細川博史君） 特別養護老人ホームしおさい園長。

（特別養護老人ホームしおさい園長 畑山正王君自席）

○特別養護老人ホームしおさい園長（畑山正王君） お答えいたします。

当初の頃に比べると、新型コロナウイルス感染症は変異の都度、感染力や重症度が変わってきました。重症化し、エクモが必要なときもございましたが、その頃は陽性者となった場合、基礎疾患がある高齢者や施設に入所されている方は、特に重症化する可能性が高かったため、病院に即入院されるケースがほとんどであったようです。しかし、最近のオミクロン株は、重症化は少ないが、感染力が強力なため、医療機関が圧迫されるのを回避するため、軽症であれば自宅もしくは施設で治療する方向性となっているようです。

今回の感染で入院が2名だけとなっておりますのは、今申し上げた理由によるもので、病院がしおさいでの治療を判断されたものです。

○議長（細川博史君） 6番、吉村政朗君。

（6番 吉村政朗君発言席）

○6番（吉村政朗君） 園長の答弁によりますと、今回、今はやっているのは重症化するリスクが低いということだというお話だったと思いますが、もちろん、園長も御存じのように、しおさいは介護度、基本的に3以上の方、現在、平均介護度が3.6ぐらいある施設でありますし、入所者の平均年齢も男性で84歳、女性で88歳ぐらいの方が入所されているわけであります。当然、このほとんどの方が基礎疾患があるということではないかなと思っておりますので、今回、大変感染力が強いということで、病院も大変な状況であったとは理解しておりますが、それにしても、入院できなかったのではないかなと推察はしております。

今回の感染は、先ほども言いましたように、職員総数61名中27名が罹患したわけありますので、当然、運営の人員不足に陥ったと思います。そのことによって利用者、入居者といえますか、に対するサービスの低下が起こったのではないかというふうに考えます。どのような影響が出たのかをお聞きしたいと思います。

○議長（細川博史君） 特別養護老人ホームしおさい園長。

（特別養護老人ホームしおさい園長 畑山正王君自席）

○特別養護老人ホームしおさい園長（畑山正王君） お答えいたします。

8月15日の発症が確認された時点で、短期入所のサービスは休止しておりますので、在宅の利用者様には大変御不便をおかけしたと思います。

また、入所されている利用者様につきましても、園内での感染拡大を防ぐため居室の変更や行動制限をはじめ、お風呂、レクリエーション、おやつ等、御不便をおかけしたと思いますが、これらは感染症対策としてはやむを得ない措置であったと考えます。

なお、介護員や看護職にも感染者が多数出ましたので、勤務の組み立てには大変苦勞しており、そのため職員には無理な勤務を強いることにもなっております。

また、感染拡大を防ぐため、大食堂等での食事を全て部屋食としたため、通常以上に食事介助の人手が多く必要となりましたが、介護職だけでは足りないため、他の職種の者が補う形を取っております。食事介助以外にも薬の確認、保健所や御家族様への連絡業務等も同様に行っております。

以上のように人員不足には陥りましたが、職員皆で業務を補い合いましたので、利用者様に対してサービスの低下には至ってないと判断しております。

以上でございます。

○議長（細川博史君） 6番、吉村政朗君。

（6番 吉村政朗君発言席）

○6番（吉村政朗君） 今、サービス低下には陥っていないというようなお話がありましたが、入浴ができないと、通常週に2回入浴する場合に、それが職員不足によって、それからコロナ感染の対策によって、入浴することができなくて、清拭で対応するという、体を拭くということですね、清拭ということで対応するという事は、これはサービスの低下だということが言えるのではないかと思います。今回のコロナは、言ってみれば災害レベルのものだったのではないかなと思いますので、先ほど園長が言われたような、清拭にしたというようなことは一定仕方がないなというふうには思っております。

今回のことで、職員さんも大変な状況での勤務を強いられたと思います。特に、慢性的な人員不足にもありますけれども、今回のことによって、連続勤務が続いたり、それと何といても感染に対する恐怖感は想像を絶するものがあったのではないかなと思っております。

ある職員さんに聞きますと、その方は感染はしていないのですが、家に帰って、家族がいると、もし家族に感染させるのも怖いし、車の中で寝泊まりをして通ったと、ある人はホテルで泊まって通ったと。自分が感染する怖さと家族が感染する怖さ、それと自分が感染することによって利用者さんにうつしはせんかという、その恐怖、この3つがあったと思っております。

これは私たちが考える以上に職員さんは大変な気持ちで働かれたのではないかなと思っております。当然、先ほど言われたように、人員不足になっておりましたので、副市長も、たしか園

長が不在のときに、お手伝いに行かれたというふうに聞いております。後でまた副市長にお聞きしますが、これは現場を、いい機会になったという表現がどうかは別として、体験できたと思っております。

しおさい、これから先も大変厳しい状況が続くと思いますので、職員のモチベーション低下に対する施策も重要になってくると考えます。園長の御見解をお聞きいたします。

○議長（細川博史君） 特別養護老人ホームしおさい園長。

（特別養護老人ホームしおさい園長 畑山正王君自席）

○特別養護老人ホームしおさい園長（畑山正王君） お答えいたします。

今回の感染症では、職員の感染者も多数発生し、ピーク時には園の運営に支障を来す状況であったと思います。こういった状況での対策として高知県には人員の派遣制度もありましたが、県下的に感染症が蔓延していたため、援助を受けることができませんでした。それは保健所や医療機関においても同様でしたので、当時は悩みが増える一方でした。

職員には勤務も含め、大変無理をさせたと思います。しかし皆、我が身を顧みず利用者様のために身を粉にして職務に邁進してくれました。それは我々が公務員だということもあるかもしれませんが、目の前の具合の悪いお年寄りを何とかしなければならぬといった、もっと深い部分、使命感や良心による行動であったと感じました。

本来、職員のモチベーションを低下させないために手段を講ずるのは管理職の務めではありますが、今回の事案は想定外のことが多く、さきに申しあげましたような対策がほとんど機能しませんでした。

今回は職員の頑張りで何とか持ちこたえましたが、次もうまくいくとは限りません。職員がモチベーションを保ち続けられるよう、従来とは違う角度からも考察し、対策を講じていかなければならないと考えております。

○議長（細川博史君） 6番、吉村政朗君。

（6番 吉村政朗君発言席）

○6番（吉村政朗君） 今回の事案で、やはり一番危機的な状況だったのが、5名いる看護師さんが1人感染し、2人感染し、最後は1名になったというふうなことであります。この看護師さんが1名で入居者定員が100名ですかね、そこを診るということは、かなりのプレッシャーもあり、ストレスもかかって、もしこの方が罹患されたらと思うと、大変な状況になったのではないかと思います。それも含めて、もともと職員さんの責任感に頼るだけでは、もう駄目だと思っております。ですので、職員不足やマニュアルの見直し、部屋の配置や改修など、抜本的な見直しが必要になってきていると思います。園長の見解をお聞きいたします。

○議長（細川博史君） 特別養護老人ホームしおさい園長。

(特別養護老人ホームしおさい園長 畑山正王君 自席)

○特別養護老人ホームしおさい園長(畑山正王君) お答えいたします。

今後予想されるインフルエンザや新型コロナウイルスの第8波に備え、議員が御指摘のように感染症に備えた部屋の配置や使い方、修繕や改修等の検討や協議を行ってまいります。

マニュアルについても今回の感染症を教訓に、反省と対策を盛り込んだ見直しを職員皆でつくる予定でございます。

以上でございます。

○議長(細川博史君) 6番、吉村政朗君。

(6番 吉村政朗君 発言席)

○6番(吉村政朗君) 今回、しおさいにおいて、多くの感染者が出た原因は幾つか考えられると思っております。

まず1つ目は、しおさいは、構造上、多床室、昔で言う大部屋ですよね。多床室と従来型の個室がメインの施設であること、そして2つ目が、今回、県や保健所の支援制度がほとんど機能しなかったこと。そして3つ目は、コロナの感染力が想定をはるかに超えていたこと、この3つが大きな要因だと考えております。

この1つ目の多床室と従来型個室では、1人でも感染者が出ると、同部屋内、例えば4人が同じ部屋でいますので、同部屋内での感染や、職員間での感染の確率が大変高くなってまいります。現在の他の特別養護老人ホームは、ユニット型個室、例えば10人がそれぞれ個室を持っているけれども、職員はその10人をワンユニットとして担当するという、そういう施設がメインになっておりますので、今回のしおさいのように、多床室型の特別養護老人ホームは一度感染が始まると、止めるのが大変難しい。そういうことが言えると思っております。

それと、2つ目の県などの支援制度も、このように全県下的に感染が広まってしまうと、もう、しおさいだけの問題ではなくなるわけでありまして、こんな言い方がどうか、適当か分かりませんが、当てにならないということが分かったと思えます。

そして3つ目、コロナの感染力については、もう皆さんも御案内のとおりでございます。これらのことを踏まえて、しおさいはほかの特別養護老人ホームよりも感染対策は大変難しいと思っております。これから現場の声を聞きながら、今回の経験を教訓として生かして、しおさい独自のマニュアルを作成するよう、園長には強く要望をしておきたいと思えます。

それでは、今回のしおさいにおけるコロナ感染について、副市長としての御見解をお聞きいたしたいと思えます。

○議長(細川博史君) 副市長。

(副市長 磯脇堂三君 自席)

○副市長（磯脇堂三君） お答えします。

しおさいにおける施設及び職員に対するこれまでの約3年間の感染症対策は、園長も申しましたけれど、国や県のガイドラインに沿って徹底してまいりましたが、今回、利用者様に感染させたことは、大変深刻に受け止めており、利用者の方、御家族の方に御心配をかけたことは大変申し訳なく思っております。

また、今回のオミクロン株は大変感染力が強く、県下的に医療機関や高齢者施設をはじめ、各種の施設でも感染者が増加し、機能不全の状態に陥ったところもございます。しおさいにおいても、結果的に利用者の方の52名、職員についても27名の感染が確認されたところでございます。

私も園長が選挙事務で不在時に、しおさいに赴き、食事等の手伝い、かえって足手まといになったかもしれませんが、一定、1日、園の状況を見させていただきました。

さきに園長が答弁しましたとおり、感染が確認された当初の頃は高齢者施設での陽性者は病院に即入院できましたが、現在は医療機関の圧迫を避けるため、軽症であれば施設での治療となり、しおさいでも2名を除き、園での治療を行ってきたところでございます。

また、感染による人員不足を補填できる制度、先ほどから御紹介がありましたけれど、制度はありましたけれど、県下的な感染拡大により、介護や看護の専門職の支援制度を活用できなかったことも危惧されたところでございます。

特に、今回感じたことは、人材確保がいかに大切であるかを痛切に感じたところでございます。結果的に、職員の感染が続き、職場に出勤できず、限られた人数で一定期間対応しなければならぬ状態になりました。対応された職員には大変御苦勞をかけたと思っております。

今後も、このような、これまでの想定にない事案が起きる可能性がありますので、人材確保等につきましては、今会議で条例改正しました短期職員の任用の検討及び幡多広域、高知県への協力要請等も今後考えていかないかというふうに思っておりますので、何よりもやっぱり人材確保の面で、今後検討を重ねていきたいというふうに思っております。

○議長（細川博史君） 6番、吉村政朗君。

（6番 吉村政朗君発言席）

○6番（吉村政朗君） 大変なときに副市長自ら入られて、言うように足手まといになったのかどうかは別として、やはり職員の方のモチベーションは僕は上がると思いますよ。それはやっぱりなかなか、市長もそうでしょう、副市長もそうですけれども、現場を、そういう大変なときに現場に入るという経験がなかなかできないと思いますので、ぜひその経験を体感されたわけですので、しおさいのこれからの施策にぜひ生かしていただきたいと思っております。

副市長も言われたように、人材が今、しおさいに限らず、介護現場、物すごい状況になって

きておりますし、来年度に入ると、ますます厳しいということが、もう大体分かってきておりますので、早期に、今度、来年度予算もつくられるわけですけれども、そこにぜひ厚く予算措置をしていただければとは思っております。

それと、今回、このコロナ感染によって、しおさいがショートステイを閉鎖したわけであります。そのことによって、収入減にもなりますし、それと、本来ならば改修すべき場所が後回しになっているような気もいたしておりますので、ある一定の財政措置は必要になってくるのではないかなと思っております。

先ほども言いましたけれども、来年度予算では、しおさいに対するコロナ感染対策を含めた抜本的な対策を取るように要望して、この質問は終わりたいと思います。ありがとうございます。

続きまして、今大変話題になっております個人情報について質問をさせていただきたいと思っております。

この、土佐清水市個人情報保護条例について、改めて質問をさせていただきます。

この条例は平成15年12月に施行され、現在までに8回の改正を重ねてきております。この条例の目的を総務課長にお聞きいたします。

○議長（細川博史君） 総務課長。

（総務課長 窪内研介君自席）

○総務課長（窪内研介君） お答えいたします。

個人情報保護条例の目的については、第1条に、個人に関する情報の適正な取扱いを確保するために必要な事項を定めるとともに、市の機関が保有する自己に関する個人情報の開示、訂正及び削除を請求できる権利を明らかにすることにより、個人の基本的人権の擁護を図り、公正で民主的な市政の発展に寄与することを目的とすると規定しております。

以上であります。

○議長（細川博史君） 6番、吉村政朗君。

（6番 吉村政朗君発言席）

○6番（吉村政朗君） この質問は、昨日も岡本議員、そして先ほど新谷議員もやられておりますので、重複することはまず申し訳ないと思っております。

この条例の冒頭で、個人に関する情報の適正な取扱いを確保するためと定めているとのことですが、この個人情報保護条例の対象となる者は一体誰なのかお聞きいたしたいと思っております。

○議長（細川博史君） 総務課長。

（総務課長 窪内研介君自席）

○総務課長（窪内研介君） お答えいたします。

この条例において、実施機関とは、市長、消防長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会及び議会をいう、と規定されておりますので、今述べた機関がこの条例の対象となります。

なお、このほかに市民及び事業者の責務についても規定しております。

以上であります。

○議長（細川博史君） 6番、吉村政朗君。

（6番 吉村政朗君発言席）

○6番（吉村政朗君） 私も恥ずかしながら、今回の事案で初めて土佐清水市の個人情報保護条例というものをじっくりと読んでみました。その中で、この実施機関とは、条例の対象となる市の機関であるという認識であります。なかなかお役所言葉といいますか、実施機関とは何ぞやというところで読んでおりました。すると、先ほど言われたように、市長や消防長というような名前が記されております。その市長や消防長と、そういう理由をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（細川博史君） 総務課長。

（総務課長 窪内研介君自席）

○総務課長（窪内研介君） お答えいたします。

条例第2条第4項にある市長及び消防長という表記は、任命権者ごとに実施機関を定義したものであります。

以上であります。

○議長（細川博史君） 6番、吉村政朗君。

（6番 吉村政朗君発言席）

○6番（吉村政朗君） つまり、市長や消防長という表記がされているのは、通常、市長やったら市長部局とか、そういうような意味合いだということと理解いたします。

この実施機関の中に、昨日もお話がありましたが、当然、議会も入っているわけですが、これは先ほどの意味合いからも、議員も個人情報保護条例の対象者になるという判断でよろしいのでしょうか、お聞きいたしたいと思います。

○議長（細川博史君） 総務課長。

（総務課長 窪内研介君自席）

○総務課長（窪内研介君） お答えいたします。

そのとおりでございます。

○議長（細川博史君） 6番、吉村政朗君。

(6番 吉村政朗君発言席)

○6番(吉村政朗君) この条例の28条では、この制度の適正かつ円滑な運営を推進するため、土佐清水市個人情報運営審議会を置くとあります。この審議会の現在の委員の構成、そしてどのようなときにこの審議会が開催されるのかをお聞きいたします。

○議長(細川博史君) 総務課長。

(総務課長 窪内研介君自席)

○総務課長(窪内研介君) お答えいたします。

現在の委員は、外部委員が教員OB、民生・児童委員及び主任児童委員が各1名の3名、庁内の委員が企画財政課長、総務課長及び市民課長の合計6名であります。

審議会開催の要件としては、法的根拠や条例上の根拠があるものは所管課間の個人情報目的外利用申請により対応しておりますが、住民の利益にはなるが明確な法的根拠がない場合等に開催しております。

一例を申しますと、過去には、災害要援護対象者支援に係る個人情報の目的外利用及び外部提供について開催した経過があります。

以上であります。

○議長(細川博史君) 6番、吉村政朗君。

(6番 吉村政朗君発言席)

○6番(吉村政朗君) それでは、ここから個人情報の不正利用についてお聞きいたします。

先ほどの土佐清水市個人情報保護運営審議会では、個人情報の不正利用や不適切な事案が発生しても、そのことに対して対応するものではないのではないかという理解でよろしいのでしょうか。課長のお考えをお聞きいたします。

○議長(細川博史君) 総務課長。

(総務課長 窪内研介君自席)

○総務課長(窪内研介君) お答えいたします。

個人情報保護運営審議会は、事案が発生した場合に対応する機関とは規定されておませんが、条例第28条第2項に、制度の運営に関する重要事項について審議し、実施機関に建議することができるかと規定されており、今回の事案について審議会に対し報告し、再発防止策等について意見を求めたいと考えております。

以上であります。

○議長(細川博史君) 6番、吉村政朗君。

(6番 吉村政朗君発言席)

○6番(吉村政朗君) つまり、今回の不正利用の事案について、条例にのっとって、審議会

の開催を要望するという答弁であったと思います。

ただ、この不正利用が起こったときに対応する機関、これは一体どこなのかをお聞きしたいと思います。

○議長（細川博史君） 総務課長。

（総務課長 窪内研介君自席）

○総務課長（窪内研介君） お答えいたします。

不正利用があった場合の対応については、今回の事案は総務課が所管する事務分掌表であることから総務課が所管ですが、そうでない場合、各課が取り扱う個人情報については、まずは所管課を通じて、個人情報保護条例を所管する総務課が対応することとなります。事案の内容に応じ、個人情報保護条例の規定に照らし合わせ、適宜対応することとなります。

以上であります。

○議長（細川博史君） 6番、吉村政朗君。

（6番 吉村政朗君発言席）

○6番（吉村政朗君） よく分かりました。

課長にこの審議会を早期に開催するよう、要望しておきたいと思います。

今回、明日、前田議員もこれについて質問されるようではありますが、4人の議員が質問をするというような事態になっております。ということは、それだけ市民の方の関心が非常に大きい事案であるということが言えると思っております。

今回の不正利用によりまして、私が知り合いの方から、ちょっと聞かれたことがありまして、それはマイナンバーカードのことです。現在、国が進めているマイナンバーカードや、ほかの個人情報の漏えいに対して、先ほど言われたような方々、一般の市民の方が大変な不安と不信感を市に対して持っております。私も議員始めて丸4年、5年目に入りましたけれども、こんなに大勢の方に言われるのは初めてであります。

様々な、大変厳しい御意見も聞きますし、ほとんどの同僚議員も同じではないかなと思っております。

特に、先ほど言いかけたマイナンバーカードは、賛否はあるにせよ、これからのデジタル化社会では必要不可欠になってくると私は思っております。そのようなときに、今回のような事案が発生したことによって、マイナンバーカードの作成を市民の方々が二の足を踏むようにならないか、大変危惧をしております。そのあたり、課長の御見解をお聞きいたしたいと思っております。

○議長（細川博史君） 総務課長。

（総務課長 窪内研介君自席）

○総務課長（窪内研介君） お答えいたします。

今回の事案が発生したことについては、個人情報保護条例の所管としては、極めて遺憾であり、かつ非常に申し訳なく思っております。今後このようなことが起こらないよう、より厳格な管理が必要だと思っております。

マイナンバーカードにつきましては、市民課が所管で取得率向上に取り組んでおります。

マイナンバー制度に関するセキュリティーについては、制度面における保護措置に加えて、システム面における保護措置を設けています。

マイナンバーカードのセキュリティー対策としては、マイナンバーカードのＩＣチップには、住所・氏名・生年月日・性別のほか、必要最低限の情報のみ記録されており、税や年金、預金残高、薬剤情報の履歴など、プライバシー性の高い個人情報は記録されていません。

ＩＣチップ内のアプリを利用するためには、アプリごとに異なる暗証番号の入力が必要であり、一定回数間違えるとロックがかかるほか、ＩＣチップから不正に情報を読み取ろうとした場合にはチップが壊れる仕組みになっています。

マイナンバーカードが他人の手に渡っても、利用するには顔写真での本人確認等が必要のため、悪用することはできません。

このほか、システム面の保護措置としては、システムへのアクセスにつきましては、個人のパスワード等が必要ですので、誰がどの情報にアクセスしたかということが記録として残ります。このため、個人情報の不正な取得はできないものとなっております。

また、1つ付け加えて申し上げますと、今回の事務分掌表に記載された住所・電話番号は、住民の方の住民基本台帳や、税情報、各種保険料等を管理する市の情報基幹システムは全く利用しておらず、業務上必要であることから、職員各個人から申告された内容を記載したものであります。

今回の件で、御自身の個人情報について不安視されておられる方もいらっしゃると思いますが、情報の系統も全く異なり、住民の皆様の個人情報は、強固に守られていることから、どうか御安心いただきたいと思いますと考えており、マイナンバー制度につきましては、対策がしっかり取られておりますので、今回の事案とは異なるものであります。

以上であります。

○議長（細川博史君） 6番、吉村政朗君。

（6番 吉村政朗君発言席）

○6番（吉村政朗君） 課長答弁では、今回の事案とマイナンバーカードは、そもそも制度も全然違うということですので、ぜひ安心してつくっていただきたいということだったと思います。

ただ、市民目線では、今回の不正利用された事案も、マイナンバーの個人情報も大多数の市民の方が同じだというカテゴリーで考えていると思っております。今回のことを教訓にして、不正利用の防止策、何度か答弁もされておりましたが、どのような施策を取られるのかを課長にお聞きしたいと思います。

○議長（細川博史君） 総務課長。

（総務課長 窪内研介君自席）

○総務課長（窪内研介君） お答えいたします。

今回の事案が発生したことについては、個人情報保護条例を所管する者としては、極めて遺憾であり、市民の皆様に変な御迷惑と御心配をおかけしたことについて、改めておわび申し上げます。

今回の事案を受け、当課では、土佐清水市事務分掌表取扱要綱を制定し、再発防止に努めることといたしました。

具体的には、交付対象者及び交付する事務分掌表並びに事務分掌表の形態を明示し、特例として交付する場合には、交付された目的以外の利用は行わない旨の誓約書の提出を求めるとしております。

以上であります。

○議長（細川博史君） 6番、吉村政朗君。

（6番 吉村政朗君発言席）

○6番（吉村政朗君） 今、課長も答弁されたように、今回の事案は、極めて遺憾であり、市民の皆様に変な御迷惑と御心配をおかけしたわけでありますので、この目的外の利用は行わない旨の誓約書の提出も重要かも分かりませんが、今回の不正利用の全貌を明らかにすることが市民に対する信頼を回復し、再発防止につながるものと信じております。

つまり、事実確認を重ねていって、全貌を明らかにすると、それが一番の再発防止につながるのだと思っております。

そのことも踏まえて、市役所の事務を監督する立場の副市長としてのお考え、そして対応をお聞きいたします。

○議長（細川博史君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） お答えします。

今回のことにつきましては、市が提供した事務分掌表のデータが結果として選挙活動に不正利用されたことは、極めて遺憾なことであり、対象となりました職員の皆様、また市民の皆様に変な御迷惑と御心配をおかけしたことに対しまして、改めましておわび申し上げます。

これからの対応としましては、先ほど総務課長が答弁いたしました、事務分掌表の取扱要綱を制定し、取扱いには厳重を期してまいります。

また、個人情報運営審議会の御意見を伺いながら、再発防止に取り組みますとともに、実施機関も含め、個人情報の取扱いの研修等を実施し、適切な個人情報の取扱いに努めてまいります。

以上でございます。

○議長（細川博史君） 6番、吉村政朗君。

（6番 吉村政朗君発言席）

○6番（吉村政朗君） 最後に1つだけ、ちょっと副市長にお聞きしたいことがございます。

これは、先ほど新谷議員も少し触れておりましたが、今回の分掌表を副市長のほうから渡されたということの理由は危機管理上等のやむを得ない状況に限り、利用できるとして交付したということでした。

実は私も佐川で一度議員をやりようときに、台風で、子供さんが側溝で傘で遊んで、流されてという事案が起きました。そのときに、議長のほうから、当時の、その当時携帯がまだ普及し始めた頃やったと思うんですけども、それでうちに連絡があつて、議員が全員集まって、危機対策を取ったという記憶があります。ありますが、そのときに、議長が個人情報の住所、それから電話番号を使うという現場、使うというそういうシミュレーションがそもそもなかったように思うんですよ。副市長が危機管理上、やむを得ない状況に陥ったときに限り利用できる。どのシーンをシミュレーションして、それなら議長が持つておくべきだなと判断されたのかは、もし、これ通告しておりませんので、あれですけれども、答弁ができるようであれば、ぜひお聞きしたいと思います。

○議長（細川博史君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） 具体的にこれこれの対象ということは、その時点で話したことはございませんけれど、だんだんの、昨日の説明、答弁等もございましたように、議会として、これまでも会派ではございますけれど、視察をして、大津市に行ったり、九州の市に行ったりとかいう話を聞いておまして、議会として毎年災害の避難訓練等もされておりますし、議員の皆様は危機管理、災害等の対応については熱心に取り組んでいるというふう感じてきたところでございます。

そういう中の、議長はトップでございますので、そういう面も含めて、議会としての危機管理上、必要かなというふう判断をいたしまして交付をしたというふう思っておりますし、交付に当たっては、一応、私なりに今の個人情報保護条例を確認した上で実施機関は今もござ

いますし、議会というのは、議員含めての議会でございますので、そういう判断の下に、市長と確認しながら対応したということでございます。

以上です。

○議長（細川博史君） 6番、吉村政朗君。

（6番 吉村政朗君発言席）

○6番（吉村政朗君） 先ほども自分の経験からお話をさせていただきましたけれども、災害のときに議長が職員の携帯電話番号、携帯に連絡するという、そのシミュレーション、どういう状況になったら、そういうことが起こるのか。例えば、災害で、例えばですよ、市長が行方不明であったとか、副市長がそうなったとかとなっても、その個人情報、じゃあ、議長が使って、その災害対応に当たるとい、その現場というか、どういう状況になったらそうなるのか、大変私は昨日からのやり取りを聞いていて、大変、自分の経験上ですよ、そういう場面はないんじゃないかと。ただ、先ほど来、昨日も、今も答弁にありましたが、議会が災害の本部の中に入るといことを否定しているわけではないんですよ。そうではなくて、個人情報のここを持つ必要があるのかという、その使う場面があるのか、そういう想定があるから渡したのではないですかということなんです。

ただ、そのときの副市長の心中は、そんなに深く考えずに、議会も当然、その災害対策の中に協力してもらわないかんから、それを議長に渡すということが、恐らく、そんなに深く考えずに渡したのではないかなというふうには推察いたしますが、そのあたり、副市長、いかがでしょうか。

○議長（細川博史君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） 先ほども答弁したように、個々のケースを想定して判断したというふうには答弁はしておりませんが、そういう全体的なことを判断して、そのときに条例も参考にしながら対応したというふうに思っておりますので、個々にそのときに、これのために、災害のときにこうしますというような想定というものは、そのときはしていません。

以上です。

○議長（細川博史君） 6番、吉村政朗君。

（6番 吉村政朗君発言席）

○6番（吉村政朗君） 個々の対応は考えてないと、そのときには考えてなかったということですが、今回の事案で、その辺も改めて検証されてみてはどうでしょうか。実際にそういうことが必要になる場面が出てくるのかどうか、必要じゃなければ、個人情報を渡す必要もないわけですから、そのあたりも含めて、ぜひ、副市長、検討していただきたいと思

ます。

今回、いずれにいたしましても、今回の事案によって、市の個人情報保護に対する認識の甘さの不備が露呈したということは否めないと思っております。そのことは猛省しつつ、これから大事なものは、事実確認を重ねていくということであります。

いろんな想像ではなくて、事実確認を市として、毅然として全力で取り組んでいくという姿勢を見せることが市民の不信感を取り除くことだと、私は思っております。

市として、このまま、うやむやにすることはあってはならないと思っております。先ほども言いましたように、事実確認を重ねていくということをぜひ全力を挙げて、毅然とした対応をしていただきたいということを改めて求めておきたいと思っております。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（細川博史君） この際、午食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時46分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（細川博史君） 休憩前に続いて会議を開きます。

午前に引き続き、一般質問を行います。

5番、山崎誠一君。

（5番 山崎誠一君発言席）

○5番（山崎誠一君） こんにちは。何か、いつもアラームが1時になったら鳴るようで、1時ちょっと過ぎにやってもろうたほうがいいかなと思っております。新風会の山崎誠一です。今朝はJアラートが鳴りまして、大変なことになっておりました。本当にニュースの状況を見ますと、青森県と、それから北海道に北朝鮮からミサイルが落ちるかなというふうな感じの報道やったもんですから、テレビをつけっ放しですずっと見てたわけですが、たまたま今日、危機管理についてちょっと質問させていただきたいというふうに思っておりますので、今回、北朝鮮からの核ミサイルとは言いませんが、大変なミサイルが飛んでくる、これ本当にお国としては危機管理を大事にせにゃいかんというふうに私思っています。確かに、北朝鮮という国が大変難しい国だというふうには認識はしてるんですが、そこには本当に子供を育てる優しい御両親もおりますし、たまたま指導者が厳しい人だというふうに認識しております。その中でミサイルが飛んでくるということは、何か日本を敵視した、そういう意味合いもあるのかなというふうに思っておりますし、世界の情勢を判断したときに、やっぱり北朝鮮も北朝鮮なりに生き残っていくための戦略かなというふうに思っています。

そういうことで、今回、避難タワーと避難路について質問させていただきますが、危機管理は本当に大事だということを最初に話しておきたいというふうに思っています。

さて、ちょっとほかにちょっと道がそれるかも分かりませんが、先月の9月19日は敬老の日でございました。コロナによって、敬老会のほうも、かなり皆さん、催物が薄くなった状況になってるんじゃないかなというふうに思っています。

私、たまたま部落のほうで役員をしてるんですが、やっぱり敬老会のほうも、ちょっと縮小したとか、それからついでに言いますと、祭りなんかも、結構コロナの影響があつて、申しでやるとか、みこしを担がないとかいう状況が結構出てきてまして、各地域でやっぱり敬老会のほうも、かなり縮小した状況が見受けられるというような状況になってます。何を言いたいかといいますと、そういう状況で、その中から、やっぱり敬老会に参加する方は、かなり高齢の方がおるんですが、そういう中で、総務省の先日発表の中に、65歳以上の高齢者の人口は推計で3,627万人ということで、これまた後からちょっと触れるんですが、総人口に占める割合が29.1%になったということで、後から出てくる関係もちょうとありますんで、ちょっと聞いちゃっていただきたいと。ちょっと、危機管理とはあんまり関係ないかなというふうに思いますけど、やっぱり日本全体の65歳の高齢者が増えたということで、ちょっと覚えちゃっていただけんかなというふうに思います。

それで、まず、この土佐清水市の発行しましたハザードマップですね、これ先日、平成30年11月版として発行されてるわけですが、これ、市内の全ての家庭に配られたというふうに私思っています。そういうことで、御承知のように、この中には、南海トラフ巨大地震、それから地震規模が9.1を想定した津波予想の関係がちょっと載ってるわけですが、市民が津波の災害に遭わないように、逃げるための情報をいっぱい載せてあるというふうに思っています。自分が住んでいるところが、津波が、何メートルの津波が来るのかというような情報が本当に事細かく載ってまして、これを見るたびに、やっぱり自分とも、もうちょっと高いところに家を建ててたら良かったかなというふうに、今は思っています。当時は高いところに家を建てるのは、もう本当に不便で、やっぱり平地の、車の置ける、車の通るところへ家を建てたわけですが、これを見ると、やっぱり高いところに、今やったらですね、家を建てるかなというふうに思っています。

そういうことで、ハザードマップは、津波浸水の深さとか、それから緊急避難場所、それから津波の避難ビル、避難所などが載ってるわけですが、その中に、津波避難タワーの表示がこれに載ってるわけです。そういうことで、それを見たときに、大岐の避難タワーは載ってるんですが、越前町の公園にある避難タワーは、皆さん、もう長いこと、もう越前前の三角公園の避難タワーを見るたびに、ちょっと低いかなというふうに思うてると思います。

ということで、越前町の公園にある避難タワーは、先ほど言いましたように、避難タワーの標示にはありませんので、避難タワーではないというふうに理解していいのかというふうに自

分は思っています。

ということで、今回、お聞きしたいのは、越前町の公園にある避難タワーが避難タワーでなくなった、これまでの経過とか、今後の処分をするなどについて、危機管理課長にお伺いしたいと思います。

○議長（細川博史君） 執行部の答弁を求めます。

危機管理課長。

（危機管理課長 吉永敏之君自席）

○危機管理課長（吉永敏之君） お答えいたします。

越前町公園のタワーは平成21年度に当時の津波想定を基に建設されたものですが、東日本大震災後に国の被害想定が見直され、大幅に想定される津波の高さが大きくなったことで、避難場所から削除せざるを得なくなったものです。

それに合わせ、本市でも避難場所の見直しも行いましたが、その際には津波の浸水深の高さだけではなく、避難の困難となる30センチの浸水となるのが何分後なのか、避難にかけられる時間と距離を地区ごとにお示しし、地区で避難場所を決定していただき、現在の避難場所となっております。

撤去には多額の費用がかかることから、そのままとなっておりますが、これまでの津波対策の歴史を知る教材とも捉えられますので、防災学習で利活用できないかとも考えているところです。

以上です。

○議長（細川博史君） 5番、山崎誠一君。

（5番 山崎誠一君発言席）

○5番（山崎誠一君） ありがとうございます。

先ほど課長の答弁の中の、避難が困難になる30センチの浸水となるのが何分後かということ、ちょっと覚えちゃっていただきたいと思います。後からちょっと出てきますので。とりあえず30センチの浸水が何分後かということ、ちょっと覚えちゃっていただきたいと思います。

それから、処分にお金がかかると、まあそういうことです。しかし、撤去してもらいたい、撤去してほしいという人もおりますし、そのまま置いちゃってもらいたい言う人も中にはいます。中にいるとは言わんけど、まあ、います。

それから、置いちゃって、何かに利用するアイデアを出してほしいという人もおりました。これは、私も常々公園のほうに行くわけで、避難タワーをちょっと見るわけですけど、それについては、いろいろコメントは差し控えたいと思いますが、やっぱり会う人に、そういうふ

うに公園の人から言われるんで、そのことをちょっと発言させていただきました。

そんな越前町公園のある越地区は、これ先ほど言いましたハザードマップでは、予想する津波の深さは、10メートルから15メートルというふうに色分けをしているわけです、これによったらですね。

それから、今ある避難タワーは、結局そういうことからいうと、役目は果たしてないと。全然果たしてないと。多分、30センチの海水いうんでしょうか、それが来るときに何分後かということですけど、30センチということはないと思いますけど、もうちょっと高さを想定して造っていただろうと思いますけど、そういうことで、越地区は、10メートルから15メートルの津波が来ますよというふうなハザードマップにちょっと書いてありました。

ということで、あこにある、越前町の三角公園にある避難タワーは、役目は多分果たさないよというふうに思います。

しかし、低い避難タワーでも、高台にある避難場所へ避難タワーを持っていく、それから避難タワーが欲しいと言う人も多分おると思うんですよ。そういうことで、そういうところにはぜひ移してもらいたい、移しちゃったらどうやろかなというふうに思います。移転するお金がかかるかも分かりませんが、解体するよりは、鉄骨の立派なものですから、そういうことで移してもろうたらどうかなというふうに思います。なかなか、これは利活用するためには、先ほど言いましたように、防災学習だけでは、なかなか理屈が通らんとするか、納得せんとこも出てくると思いますので、その辺をしっかりと地域の住民の意見を聞いてもらいたい。それから、市民の意見を聞く、どういうふうにしたらええかということ調べる、これは調べるというのは、今、インターネットも発達してますんで、いろんな形の調べ方があると思いますので、そこあたりは執行部のほうで一生懸命お願いしたいなということで、結局、何を言いたいかといいますと、市民の声を聞いていただきたい、それが一番かなというふうに思ってます。

それで、東日本大震災の後の津波の想定が大きくなったと、大変大きくなったということで、そこでお聞きしたいのですが、先ほど言いましたように、津波のタワーは、結局は大岐にしかないということで、避難タワーを増やしてもらえんかという計画はないか、市としてないか、執行部としてないかとかいうことを、ちょっとお聞きしたい。これは、なぜか言いますと、あるところで、実は避難タワーを造ってもらいたい言う人がありました。そこはちょっと、どこかというのは、ちょっとやめます。実際、私も聞きましたし、あったんですけど、そういうことで、とにかく避難タワーを増やす計画はないか、そこあたり、危機管理課長にお願いしたいと思います。

○議長（細川博史君） 危機管理課長。

（危機管理課長 吉永敏之君自席）

○危機管理課長（吉永敏之君） お答えいたします。

本市の津波避難場所については地域で話し合い、地区で決めた場所を細かく避難場所として指定しており、市としては避難困難地域はないと認識しておりますので、今のところ増やす計画はありません。

○議長（細川博史君） 5番、山崎誠一君。

（5番 山崎誠一君発言席）

○5番（山崎誠一君） 分かりました。ありがとうございます。

これまで、防災について取り組み、津波ハザードマップをつくっております。防災について一生懸命取り組んだということで、結果的に、こういう基盤ができたということでありまして。高知県もいろいろとやってるようです。

ということで、避難場所、避難路の整備を行った経過があると思います。私が住んでる地域でも、避難場所へ逃げる避難訓練もしてますし、避難路の整備も、我々自分が部落の役員として一生懸命やってるといふことでもあります。そういうことで、避難タワーも結局、避難するためのツールとして大事なもんやというふうに思ってますんで、市としての計画はないということですけど、市民から避難タワーを造ってくれという要望は来てないでしょうか、その辺、危機管理課長にお願いしたいんですが。

○議長（細川博史君） 危機管理課長。

（危機管理課長 吉永敏之君自席）

○危機管理課長（吉永敏之君） お答えいたします。

現時点で要望はございませんが、何よりも大切なのは自分の命は自分で守るという意識の下、避難することですので、その意識が個人に、そして地域であれば、現状の避難場所で避難することは可能と考えます。

地震津波の被害想定が変更されない限り、現状維持だと考えています。

○議長（細川博史君） 5番、山崎誠一君。

（5番 山崎誠一君発言席）

○5番（山崎誠一君） 分かりました。ありがとうございます。

今、一生懸命、我々自分の命は自分で守らないかんというふうな、ふだんから、いわゆるこの防災の勉強をするたびに言われるわけですし、それを自覚しちよかんことには、自分の命は守ってけれんよということで、行政はやることは一生懸命やってきたというふうに認識はしてます。今質問してるのは、そのことについて、もう少し市として取組をしていただけたかなというふうなことを前提に話をしているわけです。

長い海岸線のある土佐清水市でございます。巨大南海トラフ地震が高知県を襲ったときの被

害想定は死者数は4万2,000人だそうですね。そういうことで、津波によるうちの被害は3万6,000人だそうです。これ、県のほうの、ちょっとホームページみたいなもの、ちょっとありましたので、それを見たとし、というところに載ってたかも分かりませんが、そういうことで、被害想定は南海地震での被害想定は4万2,000人、それから津波で亡くなる方の想定が3万6,000人だそうです。土佐清水市の人口の2倍ですかね、2倍超えてると、そういうことだと思います。

そして、先ほど言いました、ちょっと津波の到達の時間とか、高さとかいうものをちょっと調べてみたんですが、土佐清水市に1メートルの津波が到達時間は4分、約5分を切るというふうに、ちょっと書いてました。1メートルいうたら、多分逃げれんと思いますんで、5分であら、なかなか5分では、お年寄りも逃げれんし、たまたま、その条件によっては、逃げれんような状況も出てくるかと思えます。ほんとに土佐清水市は、もう本当に海に近いまちやなというふうに自覚するわけですが、先ほどから言っておられます津波ハザードマップにも載っているということで、どうしても、この避難路、それから避難道路、避難場所、そして避難タワーが必要だと私は思います。

そこでお聞きします。避難場所の増設は可能か、危機管理課長にお聞きします。

○議長（細川博史君） 危機管理課長。

（危機管理課長 吉永敏之君自席）

○危機管理課長（吉永敏之君） お答えいたします。

先ほど少し触れましたが、地区の津波避難場所はワークショップを開催し、住民が一番逃げやすいと選んだ場所を想定し、初期の整備については市で行ったものですが、平成30年度に終了しております。

場所についても個人の土地の場合、地区で地権者に了解を取ってもらうなどしており、被害想定などが大幅に変更される場合を除き、社会現象による環境変化については避難場所の変更や増設は公費での整備は難しいと考えています。

○議長（細川博史君） 5番、山崎誠一君。

（5番 山崎誠一君発言席）

○5番（山崎誠一君） 丁寧な説明ありがとうございました。

答弁の中を聞きまして、答弁の中に出てきました避難場所は、自主防ということですので、自主防災組織がやってください、それからお金は市のほうの補助金を出しますよというふうに、私は解釈をしております。分かりました。そういうことで、避難場所へは避難するための道が必要なわけで、それらをひっくるめてやってくださいということだというふうに思っています。そういうことで、最初に、避難場所や避難路を設置するときには、地区住民意思・意見の集約

をしたというふうに、さっき言いよった、そのワークショップですか、そういうもんでやってきたんだなというふうに思ってます。これは本当に大事なことで、地域の皆さんの意見を聞きながら、やっぱりここがええ、ここが行きたいけんど土地がないとか、それからここ行きたいら言うたら、そこを利用してやというふうに地域の方も言ったかも分かりません。そういうことで、一生懸命避難路の確保、避難場所の確保をワークショップを開いてやってこられたというふうに思っております。

しかし、その後の認識とか、最近で地域の人たちの意識が変わってきた、それから、どう言うたらいいのでしょうか、ここはやっぱり、ちょっと怖いがやないかとかいうふうな話が出始めたときに、見直しがなされてきたんじゃないかなというふうに思ってますし、そういうふうに皆さんも思ってるんじゃないかと思います。

そういうことで、避難には不便だとか、それから今の避難路では避難が難しいといった意見がぼちぼち出てくるような状況があるように思います。市は、そういった避難場所や避難路について地域の声を大いに聞いてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

ということで、次に、避難場所、避難道路の数と維持管理はどこが行い、そのお金はどこが負担しているのか、危機管理課長にお伺いします。

○議長（細川博史君） 危機管理課長。

（危機管理課長 吉永敏之君自席）

○危機管理課長（吉永敏之君） お答えいたします。

避難場所は市内全域で228か所となっております。

詳しくは市のホームページに地域防災計画資料編で掲載しておりますので、ぜひ、閲覧していただけたらと思います。

避難場所・避難路の維持管理は地区でお願いしております。

維持管理にかかる消耗品や簡易な整備にかかる材料費については高知県総合防災対策費補助金を利用し、自主防災組織に交付しております。

以上です。

○議長（細川博史君） 5番、山崎誠一君。

（5番 山崎誠一君発言席）

○5番（山崎誠一君） ありがとうございます。

ちなみに、自主防災組織が行う資機材整備や避難路等の整備にかかる費用を補助する令和4年度の自主防災組織育成強化事業費補助金は、今年は570万円になっていると思います。当初予算でございます。そして、市内に、さっき聞いた話では、市内に228か所あるわけで、1か所当たり10万円かかるとして、これで2,280万円、5万円やったら1,140万円、一

遍に補修することはないと思うんで、そればもかからんとは思いますが、そのことが、この570万円かなというふうにとっているということでございます。

本当に管理費がかかるというわけでしょうが、結構なお金がかかるなというふうに感じております。それが感想でございます。

しかし、市民の命を守るという意味では必要なお金ではないかと、つくづく思っています。

それで、その維持管理ですが、それほど手間のかからない、草刈りなんかやったら問題ないわけですが、どうしても山からとか、谷あいから雨水なんかが流れてきて、道が流されたりとか、道がふさがれたり、大木が流れてきたりしたときは、結構大がかりな土木工事になるわけです。今どき、地域に自主防災組織のメンバーが高齢化している状況になっているということで、労力がないということで、一番最初に申し上げましたように、65歳の人口は全国の人口が3,627万人で、占める割合は29.1%ということで、かなり高齢化してるなど。65歳、私が一番若い地域の自主防災組織のメンバーやということでございますので、そこあたりは本当に労力として、本当に役立つかなというふうに思ってますけれど、そういうことをちょっと覚えてもらいたいなというふうに思います。

ということで、維持管理には、出役だけではなかなか難しいところがあります。ということで、ぜひその辺の対応、対処には危機管理課さんに助けてもらいたいと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それから最後に、同じような質問になりますが、南海地震に備え、市民の命を守り、そして命をつなぐために、集中的な対策を進めるという観点から、避難場所などの維持管理及び増設などについて、市長の所見をお伺ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（細川博史君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 平成24年に国の新しい南海トラフの新想定が出ました。本当にショッキングな数字でありまして、先ほど来出ております、平成21年に、当時副市長が防災担当だったときに建てた避難タワーなんですけど、その想定を大きく上回るのが、この平成24年の新想定でありました。

本当に衝撃を受けました。私が平成25年6月に市長になり、これが一番の喫緊の課題ということで集中的に防災対策に取り組んできたところでもあります。その暮れの12月には新しい危機管理課という課を庁内につくりまして、課長には県庁から専門家といいますか、人材をお招きをいたしまして集中的に取り組んでまいりました。

その一環として、平成25年から各地区で防災懇談会というものを開きました。私も常に参加をしながら、私が参加できないときは、副市長が参加しながら住民の皆さんと膝を突き合わ

せて、この防災対策、どうしたら命を守れるかということで、突き詰めた話合いが持たれました。

その後、ワークショップといいまして、具体的にこの地区、この地域、この地区では、どこに避難場所、避難路を設定したら一番、命を守れるかという議論を、ワークショップの小グループの中で突き詰めて議論した当時の思い出されるわけではありますが、例えば、小さな集落でも、非常に長い距離の家が点在している所はですね、本当に人口が少なくても3本も4本も要望がありました。

また、市街地のように、本当に平たんなところで、いざ逃げるときにはどうするのかという、本当に命を守るための突き詰めた本当に議論が当時はされて、今の計画になりまして、平成30年まで集中的に避難路の整備を国の緊急防災特別措置法というのもありまして、その緊防債という有利な事業も導入しながら、平成30年ですから、四、五年のうちに本当に集中的に投資もしてまいりました。

そういう中で、避難タワーというのは、この地区の中でも時間とか、避難時間とか、いろいろありまして、土佐清水市の中では大岐地区が避難タワーの設置場所として認められて、国の事業で建てたわけでありまして。そういうときから一定時間が経過をしまして、今回のこの質問というのは執行部にとりまして、もう一回、市民の防災意識を高める上で、本当にありがたい質問であるというふうに思っておりますし、先ほど、危機管理課長からも答弁をいたしました。維持管理は地区または自主防災組織にお願いして補助金を出して有効活用しているということなんですが、御承知のように、集落でも高齢化や過疎化、もうその避難道が、当時5年前に造った避難道が果たして有効になっているのかどうか、ここの避難道は要らんがやないか、こっちのほうに避難道が必要じゃないか、そういうことも、もう一回検証する機会として捉えて、やっていきたいと思っておりますし、どうしても今後、その新しい避難路、または、避難タワーも含めて、避難場所も含めて、もう一回検証もしながら、必要であれば地域や自主防災、組織の皆さんと話し合いながら、協議しながら検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（細川博史君） 5番、山崎誠一君。

（5番 山崎誠一君発言席）

○5番（山崎誠一君） 市長どうもありがとうございます。本当に市長の公約じゃないでございますが、命を守る、それから命をつなぐ、これ政策の1つやと思います。予算を、先ほど570万円というふうに、ちょっと言いましたけれど、もちろん防災関係の予算については3億円を超える大きな金額も組んであります。これからは、多少、平成30年の防災史実いうんでしょうか、そういうもんが整備されたので、多少小さくはなっているんですが、今後、こ

れからは一生懸命市民の命を守る、市民の命をつなぐという意味で、ぜひまた、その辺の、先ほど市長が言われたことについては、一生懸命取り組んでいただけるといふふうに話がありましたので、私の危機管理課への質問は以上で終わります。ありがとうございました。

続いて、これもまた、以前から土佐清水市の目玉というか、取組の中の1つとして、土佐清水市赤ちゃん紙おむつ・粉ミルク等購入支援事業というがあります。これもやっぱり子育て世帯に対する大きな政策の1つだといふふうに捉えています。

ということで、今回福祉事務所長にちょっとお聞きしたいのは、コロナが出て、かなり国からとか、国からまあ全国民に1人当たり10万円支給があったりとか、それから子供への支援金の給付いうんですか、そういうのがありました。様々な給付措置が行われました。ということで、大変な状況に追い込まれている市民、特に今回は子育ての世帯に対して一生懸命国のほうも支援をしてた、それに対する市の措置、支援金の給付、大変いろいろとやってくれて、大変ありがたかったなといふふうに思っています。ということで、コロナで大変な思いをしてるといふことでありますが、臨時的に支給されたわけだといふふうに思っています。これは、コロナがなくなれば、なくなるんじゃないかといふふうに理解しています。ということで、児童手当の支援金、従来からあります、それから土佐清水市の赤ちゃん紙おむつ・粉ミルク購入支援事業、これらは、なくなるよといふふうに私は思っています。ということで、子育て環境の充実、子供は宝ということで、市長も基本的な政策の中に上げてるといふことで、赤ちゃん紙おむつ・粉ミルク等購入支援事業についての事業の目的、これを簡単に、事業の中の説明書みたいななんも、ちょっとみたんですが、分かりやすく説明されてるようで、次のように書かれておりました。

子育ての負担軽減を目的とし、紙おむつ及び粉ミルク等、子育て用品を購入する費用の一部を助成することで、子育て支援を図るといふふうに書かれておられます。本当に、すごくこれはほんまに大切なことやといふふうに思うてますんで、ぜひ続けてもらいたいというのは、後からも出てきますし、同じことを何回も言いますけども、続けてもらいたいと思っています。

生まれてくる子供の数によって、当初予算はいろいろ変わってくると思います。支援額の予定も変わってくると思います。ということで、ちょっと私も調べてみたんですが、令和2年度が当初予算なんですが、先ほどの粉ミルクの関係の事業の予算は200万円でした。ちなみに、児童手当金は1億600万円、それから令和3年度が当初予算で180万円の赤ちゃん紙おむつの予算、それから同じく児童手当9,532万円といふふうになってます。

ということで、令和4年度の紙おむつ及び粉ミルク等、子育て用品購入支援事業の利用状況及び予算規模について、福祉事務所長にお聞きします。

○議長（細川博史君） 執行部の答弁を求めます。

福祉事務所長。

(福祉事務所長 岡田哲治君自席)

○福祉事務所長(岡田哲治君) お答えいたします。

直近の状況での回答とはなりますが、9月末現在の事業活用者は、出生と転入を含めて14名となっており、必要に応じてチケットを活用していただいております。

また、令和4年度の予算規模につきましては、年間45人の出生、転入を見込み、対象者1人当たり4万8,000円で1枚2,000円のチケットを24枚として、当初予算では216万円を計上しております。

以上です。

○議長(細川博史君) 5番、山崎誠一君。

(5番 山崎誠一君発言席)

○5番(山崎誠一君) ありがとうございます。

この事業で支援を受けるには、いわゆる児童手当なんかでしたら、どう言うんでしょうか、申告いうんでしょうか、申請手続きいうんですか、それが必要だと思います。それからまた、所得制限なんかも、たしかあったと思います。これはあくまでも、いわゆる児童手当の話なんです。そういうことで、今回、それから期間のある・なしとか、そういうことをちょっとあると思うんですが、そういうことで、この事業でチケットが使える商品とか、それから要綱を定めているわけですが、そういうことなどについての内容をちょっと、先ほど言いました所得制限、それから支援の期間、申請の手続、その辺をちょっと福祉事務所長にお聞きします。よろしくお願ひします。

○議長(細川博史君) 福祉事務所長。

(福祉事務所長 岡田哲治君自席)

○福祉事務所長(岡田哲治君) お答えいたします。

土佐清水市赤ちゃん紙おむつ・粉ミルク等購入支援事業の申請は、市民課に出生届を出す際に、福祉事務所において、乳幼児医療、児童手当の案内と併せて窓口で手続をしていただいております。

土佐清水市赤ちゃん紙おむつ・粉ミルク等購入支援事業要綱で、対象を満1歳に満たない者としており、助成用品としましては、紙おむつ、布おむつ、おむつカバー、おむつライナー、おしり拭き、ベビーソープ、粉ミルクと定めており、現段階では、離乳食には使用ができない状況です。

また、本事業を活用するに当たり所得制限等は設けておらず、本市で出生、転入してきた新生児が1歳になるまでの期間が対象となります。

以上です。

○議長（細川博史君） 5番、山崎誠一君。

（5番 山崎誠一君発言席）

○5番（山崎誠一君） ありがとうございます。よく分かりました。ありがとうございます。本当に助かると思います。

次に、乳幼児が2人いるお母さんからちょっと言われたことがありまして、先ほど出てきた2,000円刻みのチケットを1,000円にしてくださいと、ならんろうかというような、ちょっと話があったわけです。早速、福祉事務所にちょっと相談をしてみたんですが、そうすると、福祉事務所にアンケートを取っているということでした。そういうことで、アンケート調査の実施について、福祉事務所にお聞きします。

○議長（細川博史君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 岡田哲治君自席）

○福祉事務所長（岡田哲治君） お答えいたします。

令和4年6月に山崎議員より、赤ちゃん紙おむつ・粉ミルク等購入支援事業の活用状況についてお問合わせがあったことを受けて、直近年で事業を活用した、令和2年4月1日から子供が生まれた76世帯を対象として、令和4年7月15日付でアンケートを実施いたしました。

以上です。

○議長（細川博史君） 5番、山崎誠一君。

（5番 山崎誠一君発言席）

○5番（山崎誠一君） ありがとうございます。早速、対応していただき、本当にありがとうございます。

ちょっと横へそれで申し訳ないですが、実は子供が生まれた76世帯ということで、多分、この76世帯は、今子育てをしている、1歳までのお子さん、お母さんかな、そういうふうな家庭にアンケートをしてくれたがやと思いますし、ちょっと、偉そうなことを言うて申し訳ないんですが、実は、その後から子育てを始めて、子供が2歳になったとか、3歳になったとか、そういうOBの方いうんでしょうか、子育てから言うたら、ちょっとベテランになった方々ですね、そういう方も取ってくれたのかなというふうに、ちょっとこの話ではちょっと分らないのですが、そんなことも偉そうに、申し訳ないんですが、そんなこともちょっと、お母さん世代の方々からちょっと言われたので、聞いちょいていただきたいなというふうに思います。

早速の対応をしていただきありがとうございます。改めて多くの方の意見、アンケート調査をしてもらいました。それでは、そのアンケートの結果についてお聞きしたいと思います。福祉事務所長、よろしくお願ひします。

○議長（細川博史君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 岡田哲治君自席）

○福祉事務所長（岡田哲治君） お答えいたします。

アンケート対象世帯は76世帯でありまして、55世帯、72.3%から回答をいただいております。集計を行った結果、集計が多い順番に、使える品目を拡大してほしい、チケット、額の見直しをしてほしい、使える事業所を拡大してほしいなどの声が上がっております。

以上です。

○議長（細川博史君） 5番、山崎誠一君。

（5番 山崎誠一君発言席）

○5番（山崎誠一君） 本当にありがとうございます。後からちょっと出てきますけど、そういうことで使える品目とか、拡大をしてほしいとかいうのは、先ほどちょっと触れました離乳食の話なんかもあったので、そんなことを福祉事務所長に話しちゃったわけで、そんなことから順番的にというか、アンケートの中で使える品目を拡大してほしいということだったかなというふうに思いますし、チケットの額の見直しをしてほしいとかいうこともありましたし、事業所の拡大をしてもらいたいというのは、まだ使えないところもちょっとありますんでという判断なのか、そういうことだと思います。現在、この支援事業で1人当たり年間4万8,000円分の商品券が一括で支給されております。そういうことで、子育て環境の充実、子供は宝ということで、この事業が土佐清水市の目玉政策と、私は思っています。臨時的な、コロナ関連の給付金が今後なくなるということで、なくなっても、児童手当、それから赤ちゃん紙おむつ・粉ミルク等の支援金の事業については、恒久的に必要であると、強く思っております。よろしくをお願いします。

そして、財政的に大きな負担になりますが、年間の支援額の増額もお願いできないかということで、先ほどのアンケートにも回答としてあったようでございます。ということで、アンケートの回答の中にあるチケット額の見直しをしてほしい、これは先ほど言いました2,000円のチケットを1,000円刻みにしてほしいという意味と、それから4万8,000円の金額を少し増やしていただけんらうかと、年間の金額を増やしてもらいたいと、そういう二通り読み取れるなど、自分には勝手に思っております。ということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、これ、ある保険会社の調査なんですけど、ゼロ歳から6歳の話なんですけど、ゼロ歳から6歳の子供がいる男女の85.2%は、物価高で子育て費用に負担を感じていると回答している調査結果があります。

これ、新聞報道なんで、どこの新聞とはちょっと言ひませんが、そういうふうな調査結果がちゃんと保険会社の名前もあって載っておりました。自分が考えたわけじゃなくて、保険会社

のそういう情報がきちっと調査した、ゼロ歳から1歳までじゃないですけど、ゼロ歳から6歳の子供のおる男女が85.2%の方が物価高で子育て費用に負担がかかっているというふうなことを回答しております。それで、複数回答で答えている項目があつて、58.4%はミルク代やベビーフードなどの食費を上げています。こういうふうなちよつと話が載っておりました。

ということで、アンケートを受けて、使い勝手のよい制度にならないかということをして市長にぜひ答えていただけんらうかと、市長、よろしくお願ひします。

○議長（細川博史君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 福祉事務所が行つたアンケート調査の結果というのは、福祉事務所でも分析をしております。今、一番の市の課題というのが少子化の問題がありまして、本当に保育所や、このままでは小学校の再編成というのも議論をしていかないかんという、もうせつぱ詰まったところに来てありまして、一番、この子育て、教育環境の充実というのには力点を置かなければならない政策だというふうにご考慮しております。

先ほど、議員から御紹介がありました2,000円のチケットを1,000円に変更して、これもすぐできると思ひますので、来年度からはもう実施したいと思ひますし、支援額の増額や、御指摘をいただいた、それから使える品目を拡大してほしい、事業所を拡大してほしい、この要望につきましても、これは事業所の協力というのにも必要でありますから、もう1回、この支援事業について、担当課で見直しもしながら、より充実した、対象者が使用しやすい環境を整えることが重要とご考慮しておりますので、来年度に向けて、実現可能なものから対応してまいりたいとご考慮しております。

○議長（細川博史君） 5番、山崎誠一君。

（5番 山崎誠一君発言席）

○5番（山崎誠一君） ありがとうございます。ぜひ、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、先ほどちよつと発言させていただきました食品以外で負担に感じているのは自宅の電気・ガスなどが36.5%、紙おむつなどの日用品が35.7%と、やっぱり、いわゆる電気・ガス・水道とかいう、そういう我々のライフライン、我々の生活していく上で大事なものなんです、それとほぼ同じぐらゐの数字が子供のために日用品の負担があるよというふうにご感じてるようでございます。

ということで、ぜひ市長にお願ひしたい、先ほど言ひましたように、ぜひ子育て世代の子供は宝ということをして市長も前々から言つておられますので、ぜひそのことについては、福祉事務所のほうとも十分協議をされまして、来年度についての予算配分、その辺を一生懸命やっ

ただけんろうかというふうに思いますので、そこあたりをお願いして、私の質問を全て終わります。ありがとうございました。

○議長（細川博史君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これに御異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（細川博史君） 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議は、これをもって延会することに決しました。

本日はこれをもって延会いたします。

明10月5日午前10時に再開いたします。

午後 1時47分 延 会